

**門川町介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和4年10月施行版)**

総合事業は、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

門川町内の事業所が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、門川町外の事業者が門川町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、門川町の基準等により、門川町のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

門川町訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コード:A2)

通所型サービス

門川町通所介護相当サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コード:A6)

介護予防ケアマネジメント

門川町介護予防ケアマネジメントサービスコード表(サービス種類コード:AF)

1. 門川町訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,172	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000加算	

※水色→新設、黄色又は赤字→変更、灰色→廃止

2. 門川町通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1 日割			54 単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2 日割			112 単位	112	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			752 単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II			(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活上機能向上連携加算 I		ル 生活上機能向上連携加算	(1)生活上機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活上機能向上連携加算 II 1				(2)生活上機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活上機能向上連携加算 II 2	運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算			タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,159 単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1 日割・定超			38 単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	2,375 単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2 日割・定超			78 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,159 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型サービス1 日割・人欠			38 単位		38	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	2,375 単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型サービス2 日割・人欠			78 単位		78	1日につき

※水色→新設、黄色又は赤字→変更、灰色→廃止

3. 門川町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 431 単位	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算	事業対象者・要支援1・2 300 単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算	事業対象者・要支援1・2 300 単位加算	300	

※水色→新設、黄色又は赤字→変更、灰色→廃止

※介護給付のサービスを利用する場合は、介護予防支援費になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。